## 暑さ対策推進事業補助制度 Q&A

No.	質問	回答
1	【外付け日よけ】 建築物等に固定し取り付けるものであることとは、どういうことですか。	壁や窓、シャッターなどの建築物等に固定して取り付ける製品が対象です。 なお、タープ等の容易に取り外しができるものや突っ張り棒などで固定したもの は対象外です。
2	【外付け日よけ】 採光が確保でき、日射熱を抑制する効果があるものとは、どういうものですか。	外付け日よけを使用した場合に、室内の明るさが維持でき、外で遮熱することで、室内温度上昇を防ぎ、快適なくらしになるものを補助対象としています。そのため、明らかに室内の快適性を向上させる目的でないものや遮熱効果のないものは対象外です。
3	【外付け日よけ】 オーニングは対象になりますか。	遮熱効果(機能)が確認できるオーニングは対象です。カタログなどにより、対象 となるか事前にご確認ください。
4	【外付け日よけ】 日射熱を抑制する効果の証明は、どのようにしたらいいですか。	設置した外付け日よけのカタログの写しの提出が必要です。必ず、購入前に効果があるものであるかご確認ください。
5	【外付け日よけ】 室内への日射遮蔽を目的とはどういうことですか。	外付け日よけの設置場所について、窓など室内への日射を防ぐ用途で設置して ください。明らかに暑さ対策の効果が期待できない設置は、対象外です。
6	【日射調整フィルム】 日射調整フィルムとは何ですか。	窓ガラスから侵入する太陽の日差し(日射熱)を効果的に遮へいし、冷房負荷の低減を目的とした「遮熱フィルム」と遮熱機能を有したうえで、冬期に暖房した室内の空気が窓から逃げるのを抑える断熱機能を有する「低放射フィルム」のことをいいます。
7	【日射調整フィルム】 補助の対象となる製品の一覧はありますか。	補助対象製品一覧は、日本ウインドウ・フィルム工業会ホームページに掲載のある「日射調整・ガラス飛散防止フィルム」、「低放射・飛散防止フィルム」、「日射調整フィルム」の一覧でご確認いただけます。 日本ウインドウ・フィルム工業会ホームページ http://www.windowfilm.jp/product/jis_a_5759.html なお、上記一覧に記載のある型番の製品は、第三者機関によるJIS A 5759を満たすことがわかる日射調整フィルムの性能証明書の提出は不要です。
8	【日射調整フィルム】 日本ウインドウ・フィルム工業会ホームページに掲載のある「日射調整・ガラス飛 散防止フィルム」、「低放射・飛散防止フィルム」、「日射調整フィルム」の一覧に掲 載のない製品は補助対象外ですか。	JIS A5759を満たすことが第三者機関による性能証明書等で確認できる製品は対象となりますが、この場合、第三者機関によるJIS A 5759を満たすことがわかる日射調整フィルムの性能証明書の提出が必要となります。
9	補助対象者となる中小企業者等について、具体的に教えてください。。	中小企業者等とは、以下のいずれかに該当するものをいいます。 ・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者 ・中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合 ・社会福祉法(昭和26年法律第45号)第22条に規定する社会福祉法人 ・私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人 ・医療法(昭和23年法律第205号)第39条に規定する医療法人 ・宗教法人法(昭和26年法律第126号)第4条に規定する宗教法人 ・特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条に規定するNPO法人など公益的な活動を行う法人等 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第2条に規定する一般社団法人等 ・その他公益的な活動を行う法人であって、市長が特に必要と認めるもの
10	市内店舗で購入し、市外の工事業者が取り付けを行う場合は補助の対象となりますか。	対象となります。
11	市内店舗で購入し、自身で取り付けを行う(いわゆるDIY)場合は補助の対象となりますか。	対象となります。ただし、外付け日よけまたは日射調整フィルムの購入費以外の費用(送料・部品費等)は補助の対象外です。日射調整フィルムは、ご自身で貼ることも可能ですが、難易度が高いため、専門業者に施工してもらうことをお勧めします。市では特定の業者をご紹介することができませんので、市内の施工業者等にお問い合わせください。

12	市内の施工業者である証明はどのようにしたらいいですか。	購入の明細がわかる領収書が市内の事業者から発行されていることで判断します。
13	必要書類のうち、(1)補助対象経費(外付け日よけまたは日射調整フィルムの購入・設置経費)に係る領収書の写し、(2)補助対象経費(外付け日よけまたは日射調整フィルムの購入・設置経費)に係る内訳がわかるものの写しが同一の場合は、どのようにしたらいいですか。	一つの領収書で(1)(2)を満たす場合は、その領収書の写しを提出していただければ問題ありません。
14	必要書類のうち、外付け日よけの設置前後または日射調整フィルムの設置前、 設置途中、設置後の写真とありますが、印刷の指定はありますか。	特にありません。印刷用紙に印刷したものでも構いません。ただし、サイズの目安として、写真サイズL版(幅127×高さ89mm)以上のものであり、鮮明であること、設置状況が確認できるものをご提出ください。 印刷用紙を使う場合は、A4サイズ縦で上下に、外付け日よけの場合は設置前、設置後、日射調整フィルムの場合は設置前、設置途中、設置後が分かる形で印刷いただけるとわかりやすいです。
15	なぜ日射調整フィルムのみ設置途中の写真の提出が必要になるのでしょうか。	日射調整フィルムが透明の場合、設置前後の写真では設置状況が判別できないため、設置作業中の写真を提出をお願いしています。 なお、設置状況が写真で判別できない場合、現地確認をさせていただく場合があります。
16	市が実施する省エネ・節電活動に関する調査とはなんですか。	今回補助金をご活用いただいた方向けにアンケートを実施する予定です。是非 ご協力の程、よろしくお願いします。
17	インターネット経由での購入は対象になりますか。	インターネットでの購入は、明らかに市内の事業者からの購入であると判断できるもの以外、対象外です。
18	世帯主でなくても申請できますか。	申請者は同一世帯のどなたでも申請可能ですが、申請書・領収書・口座名義人を同一の方としてください。なお、補助対象となるのは1世帯あたり製品の種別ごとに1回までです。
19	補助件数はどのくらいですか。	予算額は20件程度です。予算が残り少なくなりましたら、ホームページでお知らせします。
20	予算が無くなった場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。
	予算が無くなった場合はどうなりますか。 申請ができるのはどの時点からですか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。 設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付けません。
	申請ができるのはどの時点からですか。	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付け
21	申請ができるのはどの時点からですか。	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付けません。 住宅が同一の場合は、対象外です。同一敷地内で住宅が分離されている(2棟
21 22 23	申請ができるのはどの時点からですか。  二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付けません。  住宅が同一の場合は、対象外です。同一敷地内で住宅が分離されている(2棟以上)場合は対象です。  申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認の上、必要な手続きをなされてから申請してください。  同一の申請において、複数の設備を対象経費に含めることも可能です。ただし、
21 22 23 24	申請ができるのはどの時点からですか。  二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。  マンションや賃貸住宅でも申請できますか。  対象設備を2つ設置したいと考えています。その場合は、補助金の対象になりま	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付けません。  住宅が同一の場合は、対象外です。同一敷地内で住宅が分離されている(2棟以上)場合は対象です。 申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認の上、必要な手続きをなされてから申請してください。 同一の申請において、複数の設備を対象経費に含めることも可能です。ただし、領収書で複数設置したことがわかるようにしてください。同一年度内で製品の種別ごとに一回に限りますので、同じ製品の種別では別々になるとどちらかは
21 22 23 24 25	申請ができるのはどの時点からですか。  二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。  マンションや賃貸住宅でも申請できますか。  対象設備を2つ設置したいと考えています。その場合は、補助金の対象になりますか。  外付け日よけを設置し、補助金を申請した後に、日射調整フィルムを設置しまし	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付けません。 住宅が同一の場合は、対象外です。同一敷地内で住宅が分離されている(2棟以上)場合は対象です。 申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認の上、必要な手続きをなされてから申請してください。 同一の申請において、複数の設備を対象経費に含めることも可能です。ただし、領収書で複数設置したことがわかるようにしてください。同一年度内で製品の種別ごとに一回に限りますので、同じ製品の種別では別々になるとどちらかは申請できません。 同一年度内で、「製品の種別ごとに一回」の申請となりますので、申請できます。なお、同じ製品の種別では再度申請できませんので、ご注意ください。 【再度申請できない例(同じ製品の種別)】 日射調整フィルムを設置し、補助金を申請した後に、別の窓に日射調整フィルム
21 22 23 24 25	申請ができるのはどの時点からですか。  二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。  マンションや賃貸住宅でも申請できますか。  対象設備を2つ設置したいと考えています。その場合は、補助金の対象になりますか。  外付け日よけを設置し、補助金を申請した後に、日射調整フィルムを設置しましたが、同一年度に再度申請できますか。	設置が完了した時点から申請が可能です。設置前に提出された場合は、受付けません。  住宅が同一の場合は、対象外です。同一敷地内で住宅が分離されている(2棟以上)場合は対象です。 申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認の上、必要な手続きをなされてから申請してください。 同一の申請において、複数の設備を対象経費に含めることも可能です。ただし、領収書で複数設置したことがわかるようにしてください。同一年度内で製品の種別ごとに一回に限りますので、同じ製品の種別では別々になるとどちらかは申請できません。  同一年度内で、「製品の種別ごとに一回」の申請となりますので、申請できます。なお、同じ製品の種別では再度申請できませんので、ご注意ください。 【再度申請できない例(同じ製品の種別)】日射調整フィルムを設置し、補助金を申請した後に、別の窓に日射調整フィルムを設置した場合は申請できません。

I		
29	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
30	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却しません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。
31	申請方法は何がありますか。	申請受付はオンライン手続きシステムまたは郵送のみです。窓口への持参による申請受付はしませんので、ご注意ください。なお、郵送の場合は記録が残る方法(レターパック、特定記録など)で提出することを推奨します。書類が到着しているかについての問い合わせはお答えいたしかねます。
32	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか。	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
33	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
34	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。	申請書類に不備が無ければ、書類が到着してから1か月半程度で指定口座へ振り込む予定です。なお、申請状況により遅延する場合がございます。その場合は、ホームページでご案内します。
35	申請書を記載する際に間違えてしまいました。どのように訂正するか教えてください。	訂正箇所に二重線を引き、二重線に合わせ押印し、その上に正しい内容を記載してください。また、申請者の氏名の後に訂正したものと同じ印鑑で押印してください。なお、印鑑は朱肉で押印するものをお使いください